

下記料金表に従って、利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護給付費額(介護保険負担割合証の割合による)を除いた金額(自己負担額)と食事に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いいただきます。

令和6年6月1日より適用



3割負担のサービス利用料金(要介護)

【1日あたり】

5-6利用の場合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本報酬	1,710	2,019	2,331	2,640	2,952
入浴加算	120	120	120	120	120
個別機能訓練加算(Ⅰ)口	228	228	228	228	228
サービス提供体制加算Ⅱ	54	54	54	54	54
食費	730	730	730	730	730
合計	2,842	3,151	3,463	3,772	4,084

6-7利用の場合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本報酬	1,752	2,067	2,388	2,703	3,024
入浴加算	120	120	120	120	120
個別機能訓練加算(Ⅰ)口	228	228	228	228	228
サービス提供体制加算Ⅱ	54	54	54	54	54
食費	730	730	730	730	730
合計	2,884	3,199	3,520	3,835	4,156

7-8利用の場合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本報酬	1,974	2,331	2,700	3,069	3,444
入浴加算	120	120	120	120	120
個別機能訓練加算(Ⅰ)口	228	228	228	228	228
サービス提供体制加算Ⅱ	54	54	54	54	54
食費	730	730	730	730	730
合計	3,106	3,463	3,832	4,201	4,576

※事業所が送迎を実施していない場合…-47単位/片道 減算

※1月にかかる加算

個別機能訓練加算Ⅱ 20単位・科学的介護推進体制加算 40単位

ADL維持等加算Ⅰ(30単位)もしくはⅡ(60単位)

介護職員等処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の9.2%)

地域区分調整(2.7%)

〃中重度ケア体制加算(要件を満たしている日に算定)□□

サービス利用料金(要支援・事業対象者)

【1月あたり】

算定項目	要支援1	要支援2
① 基本報酬	5,394	10,863
② 科学的介護推進体制加算	120	120
③ サービス提供体制加算Ⅱ	216	432
小計	5,730	11,415
食費	730×利用日数	

通所型独自サービス介護職員等処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の9.2%)

地域区分調整(2.7%) ※事業所が送迎を実施していない場合…-47単位/片道 減算